

2023年10月1日

**LGBTに対応した『住宅ローン』の取扱開始について**  
(島根県パートナーシップ宣誓制度への協力)

島根中央信用金庫(理事長:福間 均)は、国連が定めた持続可能な開発目標(SDGs)の趣旨に賛同すると共に、2023年10月1日より開始された「島根県パートナーシップ宣誓制度」の協力事業者として、性的マイノリティや性の多様性について理解を促進し、誰もが自分らしく生活できる地域社会づくりへの貢献を目的としてLGBT(※)に対応した住宅ローンの取扱いを下記の通り開始しますので、お知らせいたします。

記

1. 【目的】

当金庫は、2021年3月15日にSDGs宣言を行い、『ジェンダー平等を実現しよう』を目指すべきゴールの1つとしております。今般、同性パートナーに対応した住宅ローンの取扱いを開始することで、性的指向や性認識による差別を排除し、「誰もが自分らしく安心して生きることのできる地域社会づくり」に貢献してまいります。

2. 【概要】

対象商品	住宅ローン	商品名	
		2段階固定金利型	『ぬくもり130』
		全期間固定金利型	『フォーエバー130』
		固定・変動金利選択型	『だんらん130』
内容	住宅ローンに係る【配偶者】の定義に、自治体による『パートナーシップ宣誓制度』に係る「宣誓書」等を保有する同性パートナーを加えます。 (収入合算者は、連帯債務者もしくは連帯保証人となります)		
確認書類	自治体が発行する『同性パートナーシップ』を証明する書類		
その他	住宅ローン申込にあたっては、当金庫所定の審査がございます。上記の書類の他、必要に応じてその他の書類をご用意して頂く場合がございますので、あらかじめご了承ください。		

3. 【取扱開始日】

2023年10月2日(月)



環境・社会問題解決に向けた『SDGs』『ESG』の推進に賛同し、経営理念である【地域貢献・信頼・躍動感】のもと、地域社会・地域環境・地域経済の3つの側面から持続可能な地域発展の実現に向けて、引続き社会貢献をしてまいります。

※LGBTとは、Lesbian(レズビアン)、Gay(ゲイ)、Bisexual(バイセクシャル)、Transgender(トランスジェンダー)の頭文字をとった、性的少数者の総称です。